

## 出資証券ペーパーレス化（不発行）のご案内

令和2年7月1日

日頃より当JAの事業にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、組合員の皆様からお預かりしています出資金につきましては、これまで出資証券を発行してきましたが、全国的な出資証券のペーパーレス化（不発行）の流れの中で、当JAにおきましても令和2年6月26日開催の第47回通常総代会での決議を受け、令和2年7月より出資証券をペーパーレス化（不発行）し、当JAにて電子的に一元管理させていただくこととなりました。

組合員の皆様からお預かりした出資金には何ら影響はなく、出資口数・出資金額に変更はございませんのでご安心下さい。

今後の取り扱いは以下の通りとなりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1. 令和2年7月1日受付分より、新たな出資証券の発行は行いません。新規加入や出資金の増口・譲渡をされた場合は、「承諾書」を発行いたします。
2. 発行済の出資証券につきましては、そのまま保管いただいても構いません。なお、相続・譲渡・名義変更等の出資にかかわるお手続きの際に、支店窓口にお持ち頂ければ回収させていただきます。
3. 出資配当金のご案内通知と併せて、前年度末出資金残高の通知を毎年行います。（令和2年度末残高より）

本件に関するお問合せ先 本店 総務課（092-924-1311）